

○2番（根本仁議員） おはようございます。根本仁でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、公立保育所施設整備についてであります。

本年1月の文教民生委員会協議会におきまして、木崎保育園と宮ノ脇保育園の園舎について、築50年以上経過し、経年劣化による不具合が増えてきており、公立保育所施設整備検討委員会による両園の保護者を対象としたアンケート調査を行うとの説明がありました。

アンケートでは、検討委員会の考え方として、将来的な保育需要の推移を考慮し、現在の2園体制を1園とした園舎の建て替えを行うことが最善であると示されました。

施設整備のために検討委員会を設置し、利用者である園児の保護者に意見を聞くことは大変よいことでもあります。

また、2つの園を1つにして園舎の建て替えを行うことを第1案として検討を進めていることも妥当な判断のように思います。

人口が増加・維持している時期においては、施設が完成したときに活用できれば、その施設を老朽化するまで使用し続けることができました。しかし、人口が著しく減少する現代においては、必要な施設をつくっても、完成後数年の間に必要がなくなることがあります。使わなくなった施設をどうするのか、施設が完成した後の見通しを持つことも大切です。

そこで、公立保育所や幼稚園等の施設について、どのように整備を進めていくのか、今後の見通しについてお伺いいたします。

2つ目といたしまして、学校の働き方改革についてです。

教師は、子どもたちの成長を直接感じるとともに、子どもたちと喜びを分かち合うことができるすばらしい職業です。友人や教師と過ごした学校生活は、卒業後も貴重な思い出として子どもたちの心の中に残り続けます。

これまで日本の学校教育においては、高い専門性と使命感を持った教師が献身的に働き、他の国と比較しても大きな成果を上げています。特に常陸太田市においては、教科指導や心の教育、課外活動等、誇るべき成果を上げております。私は、本市の教職員が他の地域に勝るとも劣らず、教育にかける情熱や高い使命感を持って献身的に働いているからだと感じております。

一方で、近年は全国的に学校の課題が多様化・複雑化するとともに、保護者や地域の方の学校に対する期待が高まっていることなどから、長時間勤務が日常化し、持続可能な学校の指導体制を保持していくことが困難になりつつあります。

このような状況を踏まえ、各学校や教育委員会では、様々な取組を進め、少しずつ改善が図られてきていますが、依然として長時間勤務の教職員が少なくありません。学校の働き方改革は、校内研修を通して教職員の意識改革を図るとともに、学校行事や業務を改善し、効率化してきました。運動会や文化祭、地域との交流会や学習発表会、家庭訪問、保護者面談、登下校時の交通指導、地域の行事への関わり方、職員会議や授業研究会の持ち方、考えられる全ての教育活動、学校業務において、見直しを図っております。その際、保護者や地域の方のご理解とご協力をい

ただきながら、教育への影響を最小限にとどめるよう配慮しながら進めています。

しかし、学校が自ら行う働き方改革は、教育活動に関係するものが多く、取組は既に限界に近いと感じております。学校の働き方改革は、本来「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、教職員定数を増やすなど、抜本的な改革が必須であります。市としても一層取組を進めていくことが肝要です。

そこで、昨年度と本年度の学校の働き方改革について、教育委員会としての取組及びその成果と課題についてお伺いいたします。

また、来年度以降の取組についてお伺いいたします。

この答弁は、教育長にお願いいたします。

以上、1回目の質問を終わりにします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔中嶋みどり保健福祉部長 登壇〕

○中嶋みどり保健福祉部長 公立保育所・幼稚園等の施設の整備について今後の見通しについてのご質問にお答えいたします。

初めに、今年度の当市の出生者数は160人を下回ると見込まれ、少子化の進展は急速なものとなっております。これまでも、市では人口減少を見据えた中長期的な視点で、公立・民間を問わず保育所及び幼稚園の園児数の推移を見ながら、常陸太田市公共施設等再配置計画に基づき、施設の整備、統合を進めてきたところです。

具体的には、教育委員会等とも連携し、旧山田小学校の校舎を活用し、保育所と幼稚園の機能を併せ持った、すいふこども園を整備しましたほか、旧久米幼稚園の園舎を、かなさごう児童クラブの専用施設として整備してきたところでございます。

また、今年度、令和7年度を始期とする第3期市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、未就学児の保護者を対象にした施設利用などのニーズ調査を行ったところ、保護者の働き方も多様になり、そのニーズにも変化がうかがえますことから、今後、調査結果を精査し、次期子ども・子育て支援事業計画に反映していくとともに、引き続き、少子化・人口減少を見据えながら、働く保護者にも配慮した保育・教育が適切に提供できるよう、施設の整備を行ってまいります。

○藤田謙二議長 教育長。

〔滝睦美教育長 登壇〕

○滝睦美教育長 学校の働き方改革における教育委員会としての取組に関する2点のご質問にお答えいたします。

議員のご発言にもございますように、学校における働き方改革は一定の成果を上げておりますが、さらに成果を上げていくためには、学校内の取組だけでは限界があると教育委員会も捉えているところでございます。

1点目のご質問の、昨年度と本年度の教育委員会としての取組及びその成果と課題についてでございますが、教職員を授業や学級経営等の本務に専念させるための手だてとして、教育委員会が令和3年度以降取り組んでまいりましたことといたしましては、まず、市立小中学校を3学期

制から2学期制と移行させ、学校行事を精選し、始業式や終業式、定期テストの回数などの削減を行いました。その際、従来の定期テストに代え授業の進行に合わせた単元テストを導入し、移行前と同等の学習状況の評価ができるようにしております。

また、GIGAスクール構想に基づき、高速大容量ネットワークの整備と児童生徒一人ひとりへのタブレットの配付、有効なアプリの導入など、そういった取組を進め、授業準備の省力化等を図りましたが、この取組は、児童生徒においても、授業における考える場面や話し合い、発表し合う活動などの充実につながっております。加えて、チームティーチングを行う非常勤講師や介助員、スクールカウンセラーなどの配置を強化することで、児童生徒を複数で支援する体制を構築するとともに、学校用務員の勤務日数を増やし、教員の校務負担の軽減を図ってまいりました。

さらに、教育のDX化に合わせ、児童生徒の名簿、出席状況、学習の記録などの情報管理や学校における業務メールの送受信などが一括でできる校務支援システムを導入するとともに、各種行事の参加申込みやアンケート調査などの電子化や、家庭への通知や連絡にインターネットを活用するなど、学校業務の効率化、軽量化を図ってまいりました。

これらの取組を進めた結果、本市教職員の時間外在校等時間、いわゆる残業時間の月平均は、令和3年度に小学校で約37時間、中学校では約51時間あったものが、令和5年度には、小学校で約34時間、中学校では約38時間と、13時間も減少し、国・県の目標値である月45時間以内を小中学校ともに下回ることができております。

今後は、特に校務支援システムの拡充とGIGAスクール構想を基盤とした学習ツールの最適化、そして、市主催の各種大会やイベントでの学校負担の軽減などを重点課題と捉え、現在の取組をさらに精査し、効果を上げる手だてを講じていく必要があると考えております。

次に、2点目のご質問の来年度以降の取組でございますが、さらなる教育のDX化として、最新技術や機能を備えたアプリや学習ソフトの積極的な活用を進めるとともに、小学校においては、英語や理科などの専門性の高い教科を教える県費加配専科教員などの人的支援の充実に努めてまいります。

また、来年度からは夏季休業期間の拡大や5時間授業日の柔軟な設定、中学校の部活動の地域移行の促進などにより、教職員が学習指導に専念しやすい環境を整え、さらなる働きやすさの創出に努めてまいります。

昨今、教職員の働き過ぎの実態がよくも悪くも取り上げられております。教職員がメンタルヘルスを保ち、一人ひとりが働きがいや向上心を持って子どもたちと向き合うためには、本来業務である教育活動に十分に専念できる環境づくりが重要と考えております。教育委員会といたしましては、今後も、保護者や地域の理解を得ながら、学校の働き方改革を進め、よりよい教育環境づくりに取り組んでまいります。

○藤田謙二議長 根本議員。

〔2番 根本仁議員 質問者席へ〕

○2番（根本仁議員） ご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問を行います。

大項目1、公立保育所施設整備についてですが、保護者のニーズを把握し、次期子ども・子育て支援事業計画に反映していくこと、理解いたしました。

ただ、この木崎保育園と宮ノ脇保育園のことをもう少し先まで考えてみますと、2つの園の在籍数の合計は、令和元年が142人、令和2年は127人、令和3年は117人、令和4年は113人、令和5年は103人です。令和元年から令和5年まで、1年ごとに10人ずつ減少しています。

この状況で5年後に施設が完成したと仮定すれば、そのときの園児は約50人です。さらに5年後、施設が完成して5年後には、園児が約10人です。実際にはもっと少なくなっている可能性さえあります。数年の違いがあるかもしれませんが、この状況になることが必至です。完成から僅かな期間にこの状況になったとき、保育所をどうするのでしょうか。そのときに考えればよいのでしょうか。

また、幼稚園はどうするのでしょうか。幼稚園の在籍数は、保育所よりさらに少ない状況です。今から5年後には、2つの幼稚園の在籍数が現在の半分程度になると推測されます。

今後、こども園の設置、公私連携型保育所の在り方等を含め、小学校入学前の子どもに対する保育、幼児教育をどのようにしていくのか、施設をどう整備していくのか。一層先を見据えた具体的な計画が必要であると考えます。

人口が増加・維持している時期には必要がなかった考え方ですが、他の市町村以上に著しく人口減少が起きている本市の状況を考えれば、早期にビジョンを描き、具体的で実効性のある計画を作成する必要があると思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

次に、大項目2の1、働き方改革の取組についてです。

教育委員会としても、学校の実態をしっかりと把握し、DX化や複数での指導体制の構築等、様々な取組をしていること、小学校、中学校ともに残業時間が減少し、成果が出ていること、理解いたしました。

ご答弁の中で、市主催の各種大会やイベントでの学校負担の軽減が重要課題と上げていますが、それらについて、今後、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育長。

○滝睦美教育長 ただいまの2回目のご質問にお答えいたします。

教育委員会にとどまらず、市が主催や企画する事業、大会、作品募集など、学校や児童生徒の参加を求めていくものについては、現在も学校へ協力を依頼する前に、まず教育委員会と担当部局がその内容や必要性について協議しており、教職員が時間外や休日等に過度に従事することのないよう引き続き調整してまいります。

一方で、チラシ配布などの周知方法や参加者の取りまとめについては、さらに電子化を進めるなど、事務の省力化も促進し、学校側の負担軽減に取り組むとともに、参加者の確保についても努めてまいります。

○藤田謙二議長 根本議員。

○2番（根本仁議員） ご答弁ありがとうございます。学校への協力依頼の前に教育委員会が調

整を図ること、また、電子化を進めること、理解いたしました。学校にとっても大変助かる取組であると感じます。

ご答弁の中に、参加者の確保とありました。学校の働き方改革の評価には、ご答弁で暗示されたように2つの視点があります。

1つは、教職員の負担軽減の視点、もう一つは子どもたちにとってどうであるかという視点です。

先月、市ロードレース大会を拝見いたしました。2年前までは申込みの取りまとめや参加するための練習、当日の応援や引率などを学校が行っておりました。現在は、これらの業務が学校から切り離されましたが、今年の大会は、ある学年のエントリーが5人でした。働き方改革の推進と、子どもたちへの影響、大変難しいかじ取りと思いますが、今後も取組の成果と課題をしっかりと捉えながら、引き続き取り組んでほしいと思います。

続きまして、大項目2の2、来年度以降の取組について、夏季休業期間の拡大や5時間授業日の設定、部活動の地域移行等を推進していくこと、理解いたしました。どの取組も成果が期待できるものであると感じます。

昨年8月に、中央教育審議会初等中等教育分科会から、教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策として、提言がありました。

緊急提言では、学校・教師が担う業務に係る3分類について地方自治体・学校間の取組状況に差があると指摘しております。この3分類は、平成31年1月に中教審が答申しております。しかし、学校徴収金の公会計化等、本市でも完全に実行されていないものもありますので、この提言を着実に推進するとともに、本市の実態を見極め、他の市町村に先駆けとなるような取組も進めていただきたいと思います。

働き方改革を学校教育の充実につなげるとともに、教師という職業に魅力を感じ、常陸太田市で先生になりたいと思う子どもたちが増えるような取組にしてほしいと願っております。

教育委員会の本気度が、この先の働き方改革の成否に関わりますので、引き続き実効的な取組を期待しております。

以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。